

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終止

記

- 1 対象施設名 中央児童公園、東公園、中央公園、福島児童公園、児童の森、広瀬西公園、正覚寺公園、西地区コミュニティ広場、松木野口地区ふれあい広場、湊地区コミュニティ広場、東その山地区コミュニティ広場、こがのもりコミュニティ広場、郡山地区コミュニティ広場、姫城地区コミュニティ広場、清水地区コミュニティ広場、上井地区コミュニティ広場及び広瀬地区コミュニティ広場
- 2 指定管理者 霧島市国分中央三丁目8番1号  
一般財団法人霧島市施設管理公社
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 各施設概要

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| ① 施設名  | 中央児童公園                  |
| ② 位置   | 霧島市国分中央三丁目1735番地        |
| ③ 建設年度 | 昭和53年度                  |
| ④ 面積   | 面積 609m <sup>2</sup>    |
| ① 施設名  | 東公園                     |
| ② 位置   | 霧島市国分中央四丁目3078番地        |
| ③ 建設年度 | 昭和53年度                  |
| ④ 面積   | 面積 4,736m <sup>2</sup>  |
| ① 施設名  | 中央公園                    |
| ② 位置   | 霧島市国分中央五丁目842番地 1       |
| ③ 建設年度 | 昭和57年度                  |
| ④ 面積   | 面積 10,895m <sup>2</sup> |
| ① 施設名  | 福島児童公園                  |
| ② 位置   | 霧島市国分福島二丁目62番地 1        |
| ③ 建設年度 | 昭和60年度                  |
| ④ 面積   | 面積 2,487m <sup>2</sup>  |
| ① 施設名  | 児童の森                    |
| ② 位置   | 霧島市国分上小川3871番地 3        |
| ③ 建設年度 | 昭和55年度                  |
| ④ 面積   | 面積 17,381m <sup>2</sup> |
| ① 施設名  | 広瀬西公園                   |
| ② 位置   | 霧島市国分広瀬二丁目815番地15       |
| ③ 建設年度 | 昭和56年度                  |
| ④ 面積   | 面積 987m <sup>2</sup>    |
| ① 施設名  | 正覚寺公園                   |
| ② 位置   | 霧島市国分中央六丁目1500番地        |
| ③ 建設年度 | 平成7年度                   |
| ④ 面積   | 面積 5,387m <sup>2</sup>  |
| ① 施設名  | 西地区コミュニティ広場             |
| ② 位置   | 霧島市国分福島35番地 1           |
| ③ 建設年度 | 平成7年度                   |
| ④ 面積   | 面積 9,910m <sup>2</sup>  |

- ① 施設名 松木野口地区ふれあい広場  
② 位置 霧島市国分松木17番地1  
③ 建設年度 平成9年度  
④ 面積 面積 10,580㎡
- ① 施設名 湊地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分湊259番地1  
③ 建設年度 平成9年度  
④ 面積 面積 10,619㎡
- ① 施設名 東その山地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分重久241番地1  
③ 建設年度 平成12年度  
④ 面積 面積 6,451㎡
- ① 施設名 こがのもりコミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分姫城147番地1  
③ 建設年度 平成12年度  
④ 面積 面積 8,667㎡
- ① 施設名 郡山地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分郡田1180番地3  
③ 建設年度 平成13年度  
④ 面積 面積 6,595㎡
- ① 施設名 姫城地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分府中170番地1  
③ 建設年度 平成14年度  
④ 面積 面積 5,350㎡
- ① 施設名 清水地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分新町1321番地  
③ 建設年度 平成17年度  
④ 面積 面積 12,510㎡
- ① 施設名 上井地区コミュニティ広場  
② 位置 霧島市国分上井928番地1  
③ 建設年度 平成21年度  
④ 面積 面積 9,938㎡
- ① 施設名 広瀬地区コミュニティ広場

- ② 位 置 霧島市国分広瀬1630番地 5
- ③ 建設年度 平成24年度
- ④ 面積 面積 9,526㎡

2 設置目的 市街地に隣接する公園として、市民に健康的な憩いの場所を提供し、心身の育成と健康増進を図る。

3 指定管理者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

名 称 一般財団法人霧島市施設管理公社  
 代 表 者 理事長 中村 孝  
 所 在 霧島市国分中央三丁目 8 番 1 号

② 組織

設立年月日 平成25年 4 月 1 日  
 設立目的 公共施設を適正に管理するため、霧島市と連携し、生涯スポーツや環境美化活動等の振興を図るとともに市民福祉の向上に寄与することを目的として設立  
 職 員 数 27人（内訳）霧島市職員 1 人、嘱託職員16人、事務補佐員 2 人、登録員 8 人

4 評点結果

（一財）霧島市施設管理公社	きりしま施設管理共同企業体
6 8 1 点	6 4 1 点
指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行い、その合計により最高得点者は一般財団法人霧島市施設管理公社となった。	

5 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記最高得点者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、一般財団法人霧島市施設管理公社を適当と認め、次の選定意見をとりまとめた。

（主な選定意見）

- ・現在も管理を行っており、現在の利用状況についても良く把握された計画を評価した。
- ・霧島市施設管理公社は、現在も市街地に事務所を有しており、受け付け体制については、利便性が高い点を評価した。
- ・公園は、遊具の安全点検が重要で、週 2 回必ず巡回し、トイレ、遊具の不具合の発見に努める提案を評価した。
- ・草刈り回数の具体的な提案や、施設管理公社一丸となったバックアップ体制を評価した。
- ・管理運営体制、リスク分担に関しても具体的な計画が記載されている点を評価した。
- ・車両系建設機械運転免許など、各種免許を持った職員が配置されることを評価した。

- ・公園を実際見たところ綺麗に管理にされている。周辺の管理体制も提案されており、地域コミュニティとしても安心感がある。